

## 定額減税（月次減税額）の計算方法

『PCA 給与シリーズ』で月次減税額を計算する方法をご案内いたします。

『PCA 給与シリーズ』では、「社員情報の登録」の内容をもとに、定額減税の制度上の基準日在職者・同一生計配偶者・扶養親族を判定して、月次減税額を計算します。

最初の月次減税事務を行う際は、バックアップを実行のうえ、以下の操作を行ってください。

① 「社員」－「社員登録」－「社員情報の登録」を起動し、社員を選択します。

② [就労・所属] タブにて、[入社日] が正しく入力されているかを確認します。  
退職者の場合は[退職日] も確認します。（※1）

社員情報の登録

ファイル(F) 編集(E) 設定(S) 表示(V) ヘルプ(H)

閉じる 登録 最新 新規 修正 入力前 社員のポ - 前移動 次移動 社員削除 一覧 ヘルプ

修正 0001 定額 減税

個人情報 就労・所属 住所 連絡先 所得税・年末調整 給与 賞与 単価等 保険

就労情報(W):

入社日	平成 25年 4月 1日
勤続年数	10年11ヶ月
就労状況	<input checked="" type="radio"/> 在職 <input type="radio"/> 休職 <input type="radio"/> 退職
休職区分	1: 休職
退職日	

③ [所得税・年末調整] － [所得税・扶養の数等] タブにて、[税区分] を確認します。

社員情報の登録

ファイル(F) 編集(E) 設定(S) 表示(V) ヘルプ(H)

閉じる 登録 最新 新規 修正 入力前 社員のポ - 前移動 次移動 社員削除 一覧 ヘルプ

修正 0001 定額 減税

個人情報 就労・所属 住所 連絡先 所得税・年末調整 給与 賞与 単価等 保険 住民税 通勤費 有給休暇

所得税・扶養の数等

税区分(Z)	<input checked="" type="radio"/> 甲欄 <input type="radio"/> 乙欄 <input type="radio"/> 手入力 <input type="radio"/> 機械計算甲欄
扶養親族等の数(I)	<input checked="" type="checkbox"/> 入 <input type="checkbox"/> 扶養親族等の数を手入力する(I)

本人(M):

寡婦等区分	0: 対象外
障害者区分	0: 対象外
他区分	<input type="checkbox"/> 勤労学生 <input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 死亡退職 <input type="checkbox"/> 災害者 <input type="checkbox"/> 外国人

④ [所得税・年末調整] － [家族] タブにて、配偶者や扶養親族の有無を確認します。

- ⑤ 配偶者がいる場合は、[配偶者区分][源泉控除対象配偶者][非居住者である親族]を確認します。  
(※2)

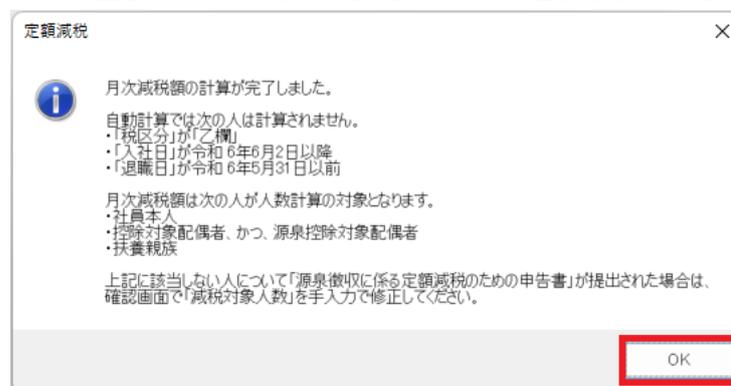
- ⑥ 扶養親族がいる場合は、[扶養区分][非居住者である親族](または[控除対象外国扶養親族])を確認します。(※3)

⑦ 「社員情報の登録」を終了後、「社員」－「定額減税」を起動します。



⑧ 「計算開始」をクリックし、確認メッセージに対して「はい」を選択します。

⑨ 計算終了後もメッセージが出ますので、確認のうえで「OK」をクリックします。



⑩ 計算結果を確認する際は、「社員」－「定額減税」の「確認画面」をクリックします。

「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」の提出を受けた場合等は、必要に応じて確認画面の「減税対象人数」を手修正して登録します。

社員コード	社員名	減税対象人数 ?	月次減税額	減税残額	給与6回目	給与7回目	給与8回目
0001	定額 減税	3	90,000	90,000			

The status bar at the bottom shows 'ヘルプ', '修正', and '閉じる'.

※1 [入社日] が [2024 年 6 月 2 日以降] の社員、[退職日] が [2024 年 5 月 31 日以前] の社員、  
 [税区分] が [乙欄] の社員は、いずれも基準日在職者に当たらないため、「定額減税」処理で月次減税  
 額が計算されません。

※2 以下の表の条件をすべて満たしている配偶者が、「定額減税」処理で人数計算の対象になります。

	配偶者区分	源泉控除対象配偶者	非居住者である親族
「定額減税」処理で 人数計算の対象と なる配偶者	[一般配偶者] [老人配偶者] のいずれか	[対象]	[対象外]

※3 以下の表の条件をすべて満たしている扶養親族が、「定額減税」処理で人数計算の対象になります。

	扶養区分	非居住者である親族 (控除対象外国外扶養親族)
「定額減税」処理で 人数計算の対象と なる扶養親族	[一般扶養親族] [特定扶養親族] [老人扶養親族 (同居)] [老人扶養親族 (その他)] [16 歳未満] のいずれか	[対象外]